

「優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方」の説明会の実施について

平成23年1月6日

公正取引委員会

公正取引委員会は、平成22年1月1日に施行された私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成21年法律第51号）により、優越的地位の濫用が新たに課徴金納付命令の対象となったことを踏まえ、優越的地位の濫用規制の考え方を明確化すること等により、法運用の透明性を一層確保し、事業者の予見可能性をより向上させるため、平成22年11月30日に「優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方」を公表しました。同ガイドラインを広く周知することにより、優越的地位濫用行為の未然防止を図る観点から、次のとおり説明会を実施することとします。

【開催日時及び会場】 （講習会の受講は無料です。）

開催日	開催地	会場	定員
平成23年2月2日（水） 10:30～12:00	東京都①	東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟11階 公正取引委員会大会議室	125名
平成23年2月2日（水） 14:00～15:30	東京都②	東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟11階 公正取引委員会大会議室	125名
平成23年2月4日（金） 14:00～15:30	仙台市	仙台市青葉区五橋2-11-1 ショーケー本館ビル4階会議室	80名
平成23年2月7日（月） 10:30～12:00	広島市	広島市東区若草町12-1 AIC 広島オフィス棟7階 TKP 広島シティセンター A-7	80名
平成23年2月10日（木） 15:00～16:30	大阪市	大阪市福島区福島5-4-21 TKP ゲートタワービル12階 TKP 大阪梅田ビジネスセンター ホール12A	200名
平成23年2月14日（月） 10:30～12:00	札幌市	札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル8階 TKP 札幌ビジネスセンター カンファレンスルーム8C	50名
平成23年2月18日（金） 15:00～16:30	那覇市	那覇市おもろまち3-1-1 沖縄県立博物館・美術館 講座室	60名

平成23年2月21日(月) 10:30~12:00	福岡市	福岡市博多区吉塚本町9-15 財団法人福岡中小企業振興センタ ー 301会議室	150名
平成23年2月25日(金) 15:00~16:30	高松市	高松市西宝町2-6-40 財団法人香川県教育会館ミュージ ーホール 第1・第2会議室	50名
平成23年2月28日(月) 10:30~12:00	名古屋市	名古屋市西区名駅2-27-8 名古屋プライムセントラルタワー 13階 会議室	250名

※開場は開始時刻の15分前を予定しています。

【注意事項】

- 1 申込みは、以下の申込フォームに必要記載事項を記載の上、お申込みください。
※申込みは、1事業所当たり2名までとさせていただきます。
申込みはこちらから→ [申込フォームへ（ここをクリックしてください。）](#)
申込み完了後、御記入いただいたメールアドレスに到達通知が送付されますので、印刷して当日お持ちください。
- 2 講習会は、すべての方を対象としています。
- 3 講習会で使用する資料は、講習会当日に会場で配布いたします（講習会で使用する資料は無料です。）。
- 4 受講の申込みの受付については、先着順とし、定員になり次第締切りとさせていただきます。
なお、定員に達しない場合でも、各会場とも開催日の3日前に受付を終了させていただきます。申込みのない方の御参加は御遠慮ください。
- 5 申込みの際に入手した個人情報は、講習会業務以外の目的には使用いたしません。
- 6 会場にお越しの際は公共交通機関を御利用ください。
- 7 会場での飲食は御遠慮ください。

【問い合わせ先】

東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟
公正取引委員会事務総局 取引部企業取引課 講習会担当 佐藤・丸山
TEL: 03(3581)3373
FAX: 03(3581)1800